

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

事業名	児童養護施設への被虐待児個別対応職員の配置の大幅な拡充																										
政策体系上の位置付け	<p>基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p> <p>施策目標1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p>																										
事業の概要	被虐待児個別対応職員が、職員と子どもとの1対1の関係をつくり、問題を起こした子どもへの個別面接、創作活動（ものづくりなど）、生活場面での個別対応、保護者への定期的なケア、子どもに対するケアに関する一般職員等へのアドバイスを行う。																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="308 857 1394 1003"> <tr> <td colspan="2">有効性の評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2">被虐待児個別対応職員の配置か所数は、平成16年度の事業開始以降年々増加しており、被虐待児個別対応職員を拡充することは、集団処遇では対処しきれない子どもに対して個別対応職員により1対1での個別ケアを行うことにより、より子どもの健全な育成を図ることができると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(2) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="308 1059 1394 1182"> <tr> <td colspan="2">効率性の評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2">被虐待児個別対応職員の配置か所数の拡充を通じて、問題行動の多い子どもを個別対応することにより、個別的なケアが確保されることになり、入所児童の健全な育成の実効性が確保されると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:77,965百万円)</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="308 1473 1394 1563"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>被虐待児個別対応職員の配置か所数の増(単位:か所)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>630</td> <td>675</td> <td>682</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課が都道府県等からの報告に基づいて調査した結果による。 ・事業開始が平成16年度からのため、平成14年～15年欄の数値は記載できない。</p>					有効性の評価		被虐待児個別対応職員の配置か所数は、平成16年度の事業開始以降年々増加しており、被虐待児個別対応職員を拡充することは、集団処遇では対処しきれない子どもに対して個別対応職員により1対1での個別ケアを行うことにより、より子どもの健全な育成を図ることができると評価できる。		効率性の評価		被虐待児個別対応職員の配置か所数の拡充を通じて、問題行動の多い子どもを個別対応することにより、個別的なケアが確保されることになり、入所児童の健全な育成の実効性が確保されると評価できる。		アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	被虐待児個別対応職員の配置か所数の増(単位:か所)	-	-	630	675	682
有効性の評価																											
被虐待児個別対応職員の配置か所数は、平成16年度の事業開始以降年々増加しており、被虐待児個別対応職員を拡充することは、集団処遇では対処しきれない子どもに対して個別対応職員により1対1での個別ケアを行うことにより、より子どもの健全な育成を図ることができると評価できる。																											
効率性の評価																											
被虐待児個別対応職員の配置か所数の拡充を通じて、問題行動の多い子どもを個別対応することにより、個別的なケアが確保されることになり、入所児童の健全な育成の実効性が確保されると評価できる。																											
アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18																					
1	被虐待児個別対応職員の配置か所数の増(単位:か所)	-	-	630	675	682																					
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																								